

## けい酸カルシウム板タイプ3の取扱いに関する留意事項

本留意事項は、製品使用者の皆様に製品を安全にご使用いただくための主な事項をまとめたものです。製品のご使用に際しては本留意事項に十分ご留意いただくと共に、メーカーのカタログ・技術資料等にしがたってご使用くださいますようお願いいたします。

けい酸カルシウム板タイプ3製品につきましては、耐火被覆板としての用途について記載しておりますので、それ以外の用途に使用される場合は、会員にお問い合わせください。

また、本留意事項は予告なく更新することがありますので、会員各社のホームページ等を参照してください。

### 1. 設計・材料使用上の留意事項

- ・せんい強化セメント板協会(以下、「当協会」という)会員のカタログ記載事項に従ってください。
- ・製造ロットにより色調が異なる場合があります。
- ・斜光および外付きの照明の光によっては、表面に陰影が見える場合があります。
- ・適切な防水処理無しに直接水がかりのある部位、常時土または水と接するような湿潤する場所、化学的に有害な影響を受ける恐れのある場所に製品を使用しないでください。
- ・特に大きな集中荷重または衝撃荷重を受けるような場所に製品を使用しないでください。
- ・地震、風、振動など外力の発生や被覆対象の鋼材が大きいことによる耐火被覆板の脱落防止のため、標準施工の支持材に加え、別途支持材(けいカル同質材・金属材など)が必要な場合があります。
- ・高温、高湿等特殊な条件での使用については、事前に会員にお問い合わせください。
- ・製品に直接、手すり、設備機器は取り付けられません。製品の破損や取り付けた設備機器等が落下する恐れがあります。強度のある下地材に取り付けてください。
- ・製品にタイル張り・モルタルで仕上げ施工しないでください。
- ・製品に塗装・クロス貼りなどを行う場合は、必ずプライマーを施してください。なお、粘着剤付仕上げシートを使用する場合、粘着剤だけでは接着不良が生じる恐れがあります。
- ・耐火構造認定を使用する場合は、認定仕様に従ってください。

### 2. 運搬、保管の留意事項

- ・保管は屋内とし、直射日光、雨の当たる場所、湿気の多い場所を避けてください。フィルム梱包の場合は、日光によりフィルムは劣化し、製品の保護能力を失う恐れがあります。
- ・屋内の固い平らなところに水平に置き、パレットを使用してください。
- ・施工現場では安全のために、積み重ねの高さを1m以下としてください。
- ・荷扱いの際は、衝撃を与えないように丁寧に扱ってください。
- ・製品の上に物を置いたり乗ったりしないでください。
- ・立てかけ保管は、製品の変形の原因になりますので避けてください。

### 3. 施工上の留意事項

- ・カタログ、技術資料等の施工要領に従って、正しく施工してください。
- ・製品の表面に物が当たったり擦ったりすると、「キズ」・「テカリ」等が生ずることがありますので、取り扱いには留意してください。
- ・製品を持ち運びするときは垂直に立てて行い、水平に持たないでください。

### 4. 廃材処理の留意事項

- ・廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃棄物処理法という）に従い、「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」または「がれき類」として安定型処分場に処分できます。（自治体により異なる場合がありますので、詳細は事前にご確認ください。）
- ・廃棄物処理法における廃棄物の排出事業者は、元請様となります。

### 5. 安全衛生上の留意事項

- ・作業に際しては、「労働安全衛生法」等に従って安全対策を行ってください。
- ・電動工具を使用して製品を切断、加工する場合は、「粉じん障害防止規則」等に従い、防じんマスク、保護めがねを使用してください。電動工具を使用して切断する場合は、必ず集塵装置付きのものを使用してください。また、各作業の必要に応じて保護手袋や長袖の作業着を着用してください。
- ・粉じんが発生する屋内の取扱い作業所には、除じん装置を設けてください。
- ・作業後は、うがい・手洗いを励行してください。
- ・製品の粉が目に入った場合は、目をこすらず速やかに異物感がなくなるまで清水で洗浄してください。

以上